

2012年度 特定非営利活動法人 暖 喀痰吸引等第3号研修計画

1 研修実施日程

《基本研修》

2013年3月3日 講義・試験 9:00～19:00

2013年3月4日 シミュレータ演習 18:30～20:00

申込期間 2013年1月5日 ～ 2013年2月15日

《実地研修》 利用者宅又は通所先において実施します。

申込開始 2013年1月5日 ～

* 申込の終了時期につきましては、改めてお知らせいたします。

* 実地研修におきましては、対象者の方の掛っている医療機関や自法人の看護師等による指導が出来る体制の確保をお願いします。進め方などがわからなかったり、依頼する医療機関がない場合はご相談ください。

注) 安全な体制が整わない場合、実地研修は実施できません。

申込方法 所定の申込書(様式1-1、1-2)にご記入の上、できる限り事業所単位で、FAXにてお申し込みください。

FAX 075-822-0665 (受付時間 月～金 8:30～17:30)

注) FAX送信後、必ずお電話(075-822-0665)をお願いいたします。

2 基本研修会場

社会福祉法人 京都ライトハウス B1 会議室

〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町11

TEL 075-462-4400/FAX 075-462-4402

(千本北大路下がる西側)

研修1日目 第2会議室

研修2日目 第2会議室、第3会議室

3 研修受講定員 約25名

定員になり次第、締め切らせて頂きます。

受講の決定はFAXにてお知らせいたします。

4 研修講師数 6名

5 研修教材など調達方法

《教材》

厚生労働省 介護職員などによるたんの吸引等(特定の者)の研修テキスト

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai Shahukushi/kaigosyokuin/dl/text_all.pdf

予め、コピーを行いご持参ください。(コピーができない場合はご相談ください)

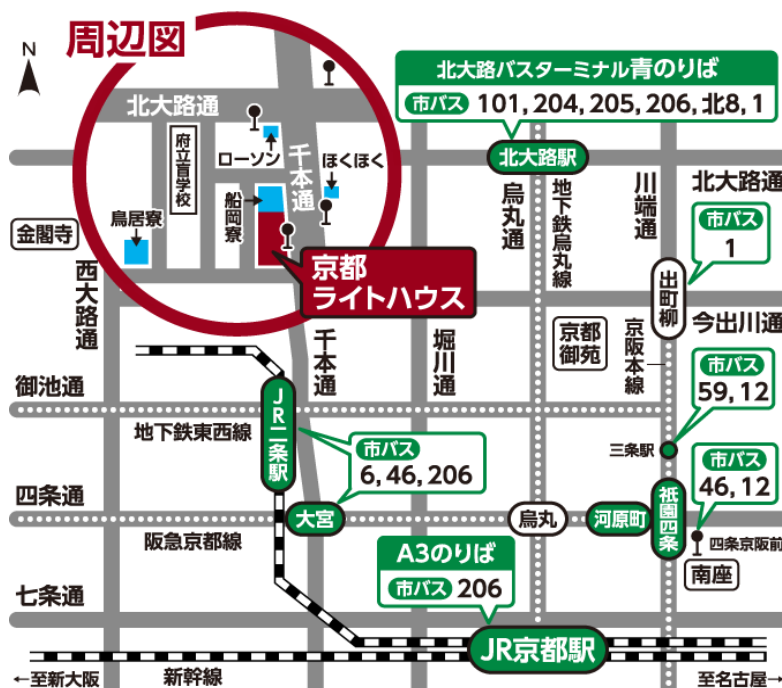
《設備》

一部、京都府より借り受けます。

6 資金運用方法 特定非営利活動法人 暖会計より借り受けます。

7 修得程度審査方法 筆記試験事務規定に基づき行います。

詳しくは、NPO法人暖ホームページ <http://npo-non.org/> をご覧ください。



カリキュラム・料金一覧表

	科 目	中 項 目	時間数
基本 研修	① 重度障害児・者等の地域生活等に関する講義	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援法と関係法規 ・ 利用可能な制度 ・ 重度障害児・者等の地域生活 等 	2
	② 喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義 緊急時の対応及び危険防止に関する講義	<ul style="list-style-type: none"> ・ 呼吸について ・ 呼吸異常時の症状、緊急時対応 ・ 人工呼吸器について ・ 人工呼吸器に係る緊急時対応 ・ 喀痰吸引概説 ・ 口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部の吸引 ・ 喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応 ・ 喀痰吸引の手順、留意点 等 	3
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康状態の把握 ・ 食と排泄（消化）について ・ 経管栄養概説 ・ 胃ろう（腸ろう）と経鼻経管栄養 ・ 経管栄養のリスク、中止要件、緊急時対応 ・ 経管栄養の手順、留意点 等 	3
	③ 喀痰吸引等に関する演習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喀痰吸引（口腔内） ・ 喀痰吸引（鼻腔内） ・ 喀痰吸引（気管カニューレ内部） ・ 経管栄養（胃ろう・腸ろう） ・ 経管栄養（経鼻） 	1.5

実地 研修	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引（人工呼吸器使用者を含む） 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養	研修講師による評価（所定の判断基準）により、問題ないと判断されるまで実施。
----------	---	---------------------------------------

料金：基本研修（8時間講義＋シミュレーター演習） 10,000円

実地研修 10,000円

事務手数料（医師指示書費含む） 5,000円

* 特定認定行為の対象者（医療的ケアを必要とされる障がい児者）を同じとする受講生が、3人以上、一緒にお申し込みされる場合は、事務手数料一人あたりにつき、2,000円の割引をさせていただきます。

* テキストは、以下のホームページからダウンロードをし、コピーをした上で、ご持参ください。

（コピーができない方はご相談ください。）

厚生労働省 介護職員などによるたんの吸引等（特定の者）の研修テキスト

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai Shahukushi/kaigosyokuin/dl/text_al.pdf

*実地研修実施においては、当該研修に対応した損害賠償保険に加入していることが必要です。